生ごみ処理容器等購入費補助金　申請の方法について

**補　助
対象者**

市内に居住している個人で、自ら使用する方。

※　団体や事業所では申請できません。

**補　　助
対象商品**

生ごみ処理容器

微生物を利用して生ごみを発酵分解し、土壌還元(堆肥化)する機能を有するもの

生ごみ処理機

微生物による分解消滅方式又は温風乾燥方式等により、堆肥化及び減量化する機能を有するもの

補助金額

1世帯2基まで
購入金額の1/2※
（限度額　3,000円）

1世帯1基まで
購入金額の1/2※
（限度額　50,000円）
※100円未満は切り捨て

申請方法

商品の購入	⇒購入店舗は市内・市外でも結構です。 ⇒必ずご本人名で領収書をもらってください。
補助金交付	⇒申請用紙は市役所２階 クリーンライフ課へ。 ・郵送やファクシミリ、メールでもお送りしています。 詳しくはクリーンライフ課までお問い合わせください。
補助金交付 申請書の 記入・提出	⇒以下の４点をご提出ください。 ①生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書 ②生ごみ処理容器等購入費補助金交付請求書 （ともにA4ｻｲｽﾞ片面１枚） ③領収書のコピー ④通帳のコピー（口座番号、口座名義の記載があるもの） ⑤買った機種が特定できる写真の載った取扱説明書・パンフレットもしくは保証書のコピー ※①②には印鑑（シャチハタは不可）が必要です。

**補助金交付の
方法及び時期**

補助金交付決定書	⇒毎月末で申請を締切り、審査・事務処理を行います。 ⇒翌月中旬頃、補助金交付決定書・補助金振込日・実績報告書を郵送します。

報告書

補助金の振込確認 実績報告書の提出	⇒振込金額が間違いないことを確認してください。 ⇒実績報告書に記入・押印のうえクリーンライフ課までご提出ください。（郵送可）

条　件

○同一年度内において補助金の交付申請ができるのは、生ごみ処理容器又は生ごみ処理機のどちらか一方に限ります。
○生ごみ処理機の補助金を受けた方は、その年から５年を経過するまでの間、新たに生ごみ処理容器等購入費補助金交付の申請をすることができません。
○予算がなくなり次第終了します。

クリーンライフ課

〒341－8501
三郷市花和田648－1
TEL　048－930－7718（直通）
FAX　048－953－7115